

2022年4月15日

投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

「ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（年1回決算型）」

「ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（年1回決算型）」

繰上償還決定のお知らせ

下記の証券投資信託につきまして、繰上償還（信託終了）にかかる議案が書面決議にて可決されたため、信託終了日を繰り上げ、2022年9月27日をもって繰上償還を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 繰上償還となる証券投資信託の名称

ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（年1回決算型）

ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（年1回決算型）

2. 書面決議の結果

各ファンドについて、2022年9月27日をもって繰上償還すること（以下「本議案」といいます。）に関して、2022年4月14日に書面決議を実施いたしました。書面決議の結果、各ファンドについて、賛成された受益者の方の保有する受益権の合計口数が、基準日（2022年3月10日）現在の受益権総口数の3分の2以上となったため、本議案は可決されました。

3. 取得申込みの受付停止

繰上償還の決定を受け、2022年4月19日以降、新規の取得申込みの受付を停止します。

4. 今後の運用

繰上償還に対応するため、2022年8月中旬から下旬にかけて、わが国の短期金融資産等を中心とした安定運用に切り替えていくことを予定しており、切り替え完了後は、投資対象資産等の値動きによる基準価額の変動がほとんどなくなりますので、お含みおきください。

以上

使用開始日 2021年12月23日

投資信託説明書(交付目論見書)

5781・5782-⑧

ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(年1回決算型)／為替ヘッジなし(年1回決算型)

追加型投信／海外／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

みずほ信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

❖ 以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(年1回決算型) : 為替ヘッジあり
 ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(年1回決算型) : 為替ヘッジなし

❖ 各ファンドの総称を「ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド(年1回決算型)」とします。

[ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(年1回決算型)]

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(債券 一般))	年1回	北米	ファンド・オブ・ファンズ	あり(フルヘッジ)

[ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(年1回決算型)]

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(債券 一般))	年1回	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※ 商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ[<http://www.toushin.or.jp/>]をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社
 設立年月日 1959年12月12日
 資本金 151億74百万円
 運用する投資信託財産の合計純資産総額 23兆4,501億6百万円
 (2021年9月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド(年1回決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2021年12月22日に関東財務局長に提出しており、2021年12月23日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい)。

ファンドの目的



米ドル建ての複数種別の債券等に投資するとともに、機動的に配分比率を調整し、トータルリターンの最大化を追求することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色



1 市場環境にかかわらず、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じて、トータルリターンの最大化をめざします。

2 米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資し、安定的な利子収入の確保をめざします。

◆ 当ファンドが投資する債券等の種別は以下のとおりです。

国債・政府機関債、投資適格社債、ハイ・イールド社債、資産担保証券、バンクローン 等

3 景気サイクルや投資機会の変化を捉え、各種別の配分比率を機動的に調整し、値上がり益の獲得をめざします。

4 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

為替ヘッジあり

● 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジなし

● 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。



市場環境にかかわらず、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じて、トータルリターンの最大化をめざします。

◆ 当ファンドにおけるトータルリターンとは、**利子収入+値上がり益**をいいます。



米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資し、安定的な利子収入の確保をめざします。

◆ 当ファンドが投資する債券等の種別は以下のとおりです。

- 国債・政府機関債
 - 投資適格社債
 - ハイ・イールド社債
 - 資産担保証券
 - バンクローン
- 等

ハイ・イールド社債… 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債をいいます。一般に、投資適格社債と比較して信用度が低い反面、利回りが高いという特徴があります。

資産担保証券… 不動産ローンや自動車ローン等の債権を担保として発行された証券をいいます。期限前償還リスク等があるため、一般に、格付けや期間が同程度の債券と比較して利回りが高いという特徴があります。

バンクローン… 金融機関が投資適格未満の事業会社等に対して行なう貸付債権をいいます。一般に、変動金利であり、短期市場金利に一定の金利が上乗せされた利子収入を受け取ることができます。



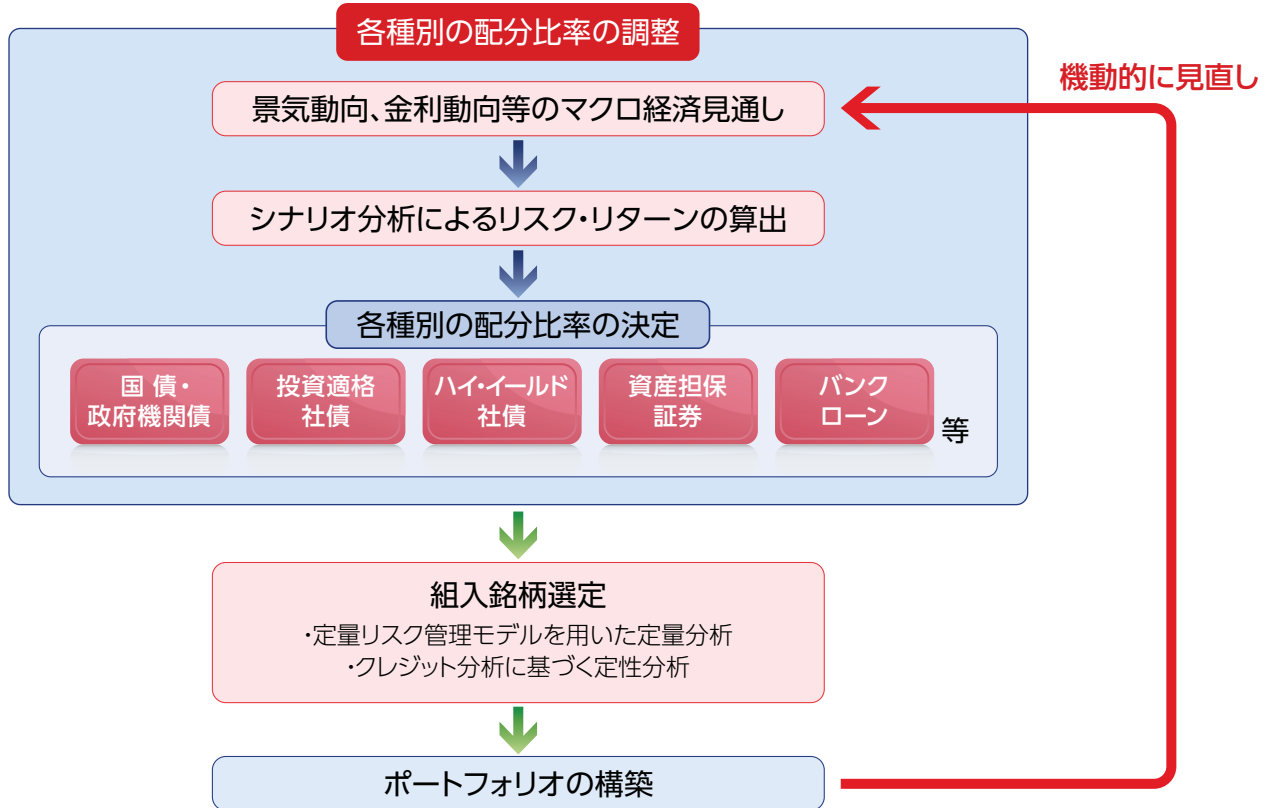
景気サイクルや投資機会の変化を捉え、各種別の配分比率を機動的に調整し、値上がり益の獲得をめざします。

◆ 債券等の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ LLCが行ないます。

[ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLCについて]

- ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLCは、1939年に米国で設立された独立系運用会社、ニューバーガー・バーマン・グループの一員です。
- 定量分析と定性分析を融合した独自のリサーチ体制に基づく運用を特徴とし、市場環境に応じた機動的な資産配分および銘柄選定双方において実績を有する運用会社です。
- ニューバーガー・バーマン・グループは、株式、債券、オルタナティブ資産運用等を、世界の機関投資家、富裕層を含む様々な投資家向けに提供しています。

運用プロセス

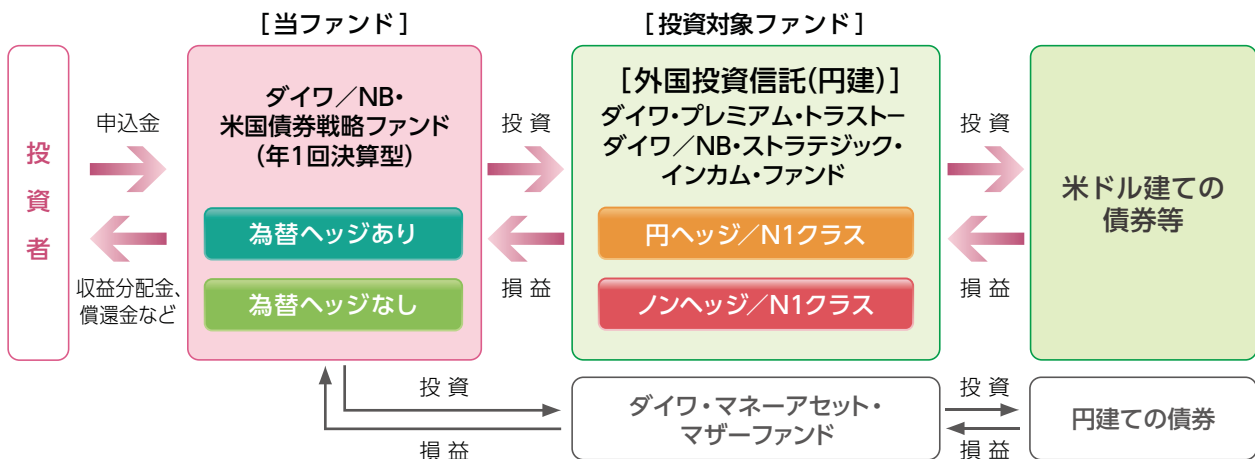


※上記は運用プロセスのイメージであり、市場環境等を勘案しファンドが組入れる債券等の種別は機動的に変更されます。したがって、上記の債券等を組入れない場合や、上記以外の債券等を組入れる場合があります。

- 債券等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建ての債券等に投資します。



※ 投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。



「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

為替ヘッジあり

❖ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

- ※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合、為替ヘッジを行わないことがあるため、為替変動リスクは完全には排除できません。
- ※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

為替ヘッジなし

❖ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- ※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。
- ※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。

● 当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

● 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1～4.の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年3月27日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。



基準価額の変動要因



- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
公社債の価格変動	<p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。</p> <p>ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。</p> <p>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。</p>
資産担保証券の価格変動	<p>資産担保証券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。なお、金利変動の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。</p> <p>資産担保証券の担保となるローンは、一般に金利が低下すると低金利ローンへの借り替えが増加すると考えられます。ローンの期限前返済が増加することにより、資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格は影響を受けます。期限前償還は金利要因のほかに、様々な要因によっても変化します。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。</p>
バンクローンの価格変動	<p>バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況によって変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、バンクローンの価格は下落します。また、バンクローンは、公社債などに比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。</p>

<p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。</p> <p>組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</p> <p>※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合、為替ヘッジを行なわないことがあるため、為替変動リスクは完全には排除できません。</p> <p>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p> <p>※一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。</p>
<p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



その他の留意点



- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



リスクの管理体制



- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。



参考情報

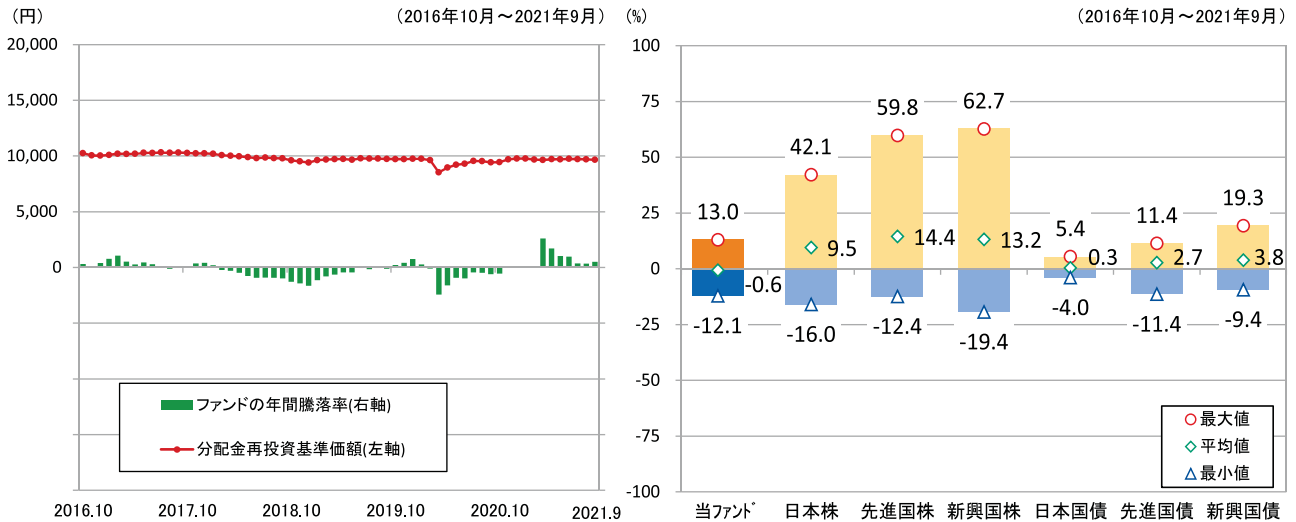


●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

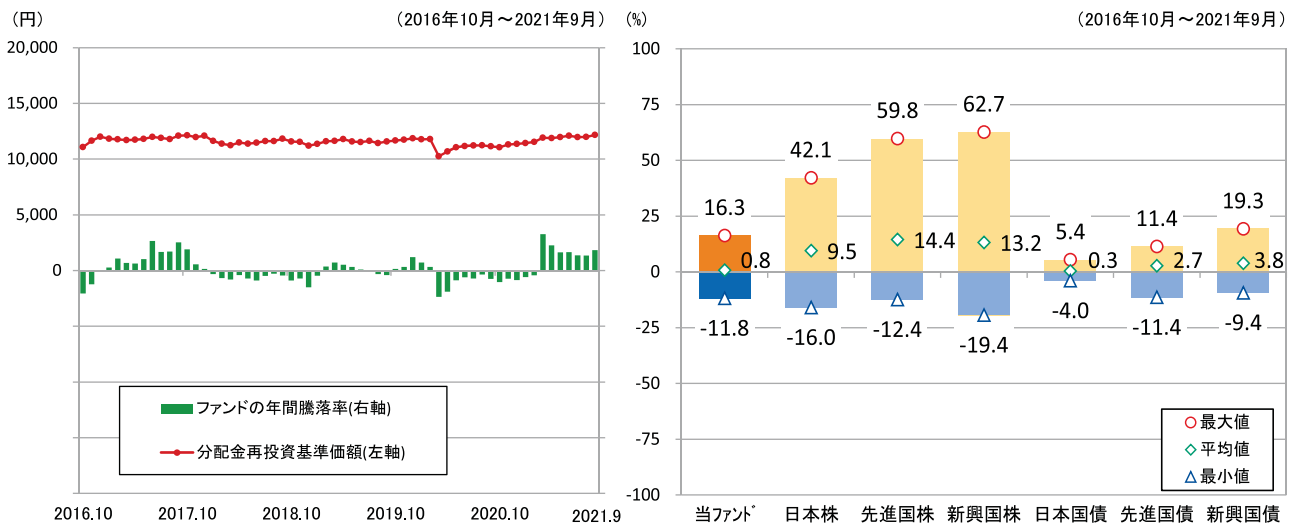
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(年1回決算型)]



[ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(年1回決算型)]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

●ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(年1回決算型)

2021年9月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,673円
純資産総額	0.1百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.4%
3カ月間	-0.8%
6カ月間	0.3%
1年間	2.6%
3年間	-1.2%
5年間	-6.3%
設定来	-3.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期			
	14年3月	15年3月	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月	20年3月	21年3月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

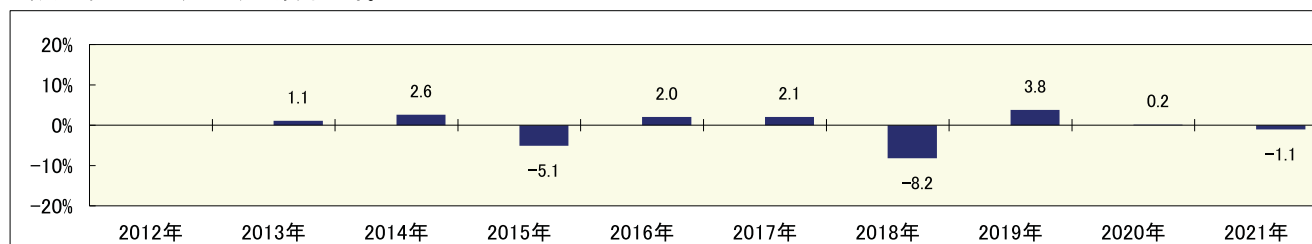
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ニューバーガー・ハーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC/大和アセットマネジメント	ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(円ヘッジ/N1クラス)	97.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.2%
合計		97.2%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2013年は設定日(7月12日)から年末、2021年は9月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

●ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(年1回決算型)

2021年9月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,171円
純資産総額	16百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.5%
3カ月間	0.6%
6カ月間	2.0%
1年間	9.2%
3年間	2.9%
5年間	13.4%
設定来	21.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期			
	14年3月	15年3月	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月	20年3月	21年3月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

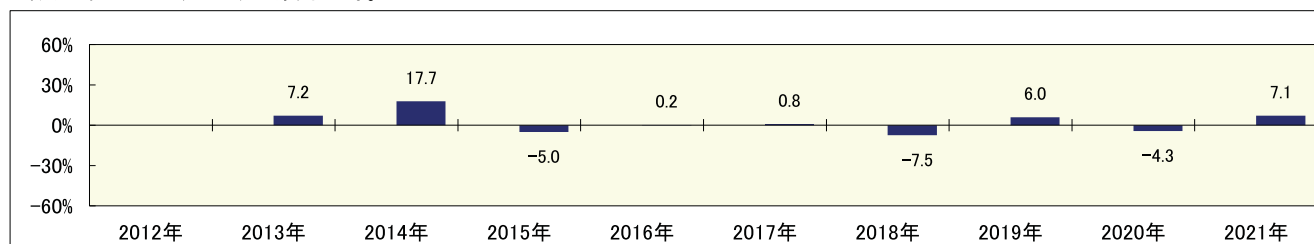
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ニューバーガー・パーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC	ダイワ／NB・ストラテジック・インカム・ファンド(ノンヘッジ／N1クラス)	97.1%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.0%
合計		97.2%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2013年は設定日(7月12日)から年末、2021年は9月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

[投資対象ファンドの概要]

1. ダイワ・プレミアム・トラストーダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド (円ヘッジ/N1クラス)
2. ダイワ・プレミアム・トラストーダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド (ノンヘッジ/N1クラス)

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
運用の基本方針	主として、米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資を行なうとともに機動的に配分比率を調整し、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じてトータルリターンを最大化を追求することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主な運用方針	<p>① 主として、米ドル建ての複数種別の債券等に分散投資を行なうとともに機動的に配分比率を調整することにより、市場環境にかかわらず、安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を通じて、トータルリターンを最大化を追求します。</p> <p>② 債券等への投資にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主として、米ドル建ての国債・政府機関債、投資適格社債、ハイ・イールド社債、資産担保証券、バンクローン等の複数種別の債券等に分散投資を行なうことにより、安定的な利子収入の確保をめざします。 ・景気サイクルや投資機会の変化を捉え、各種別の配分比率を機動的に調整することにより、値上がり益の獲得をめざします。 ・各種別の配分比率は、景気動向や金利動向等のマクロ経済見通しに基づく独自のシナリオ分析により算出される各種別のリスク・リターン等により決定します。 ・債券等の発行体の分析にあたっては、定量リスク管理モデルやクレジット分析等を含む独自の定量・定性分析を活用し、組入銘柄を選定します。 ・債券等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。 <p>③ (円ヘッジ/N1クラス) 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。 ※ただし、一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合、為替ヘッジを行なわないことがあるため、為替変動リスクは完全には排除できません。</p> <p>(ノンヘッジ/N1クラス) 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 ※ただし、一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。</p>
管理報酬等	(円ヘッジ/N1クラス) 純資産総額に対して年率0.53%~0.63%程度(純資産総額の水準により変動します)。 (ノンヘッジ/N1クラス) 純資産総額に対して年率0.52%~0.62%程度(純資産総額の水準により変動します)。 ただし、この他に「ダイワ・プレミアム・トラストーダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド ^(注) 」に対して、固定報酬として年額12,500米ドルがかかります。また、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、投資対象ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。
投資顧問会社	(円ヘッジ/N1クラス) ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC 大和アセットマネジメント株式会社 (ノンヘッジ/N1クラス) ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズLLC

(注) 「ダイワ・プレミアム・トラストーダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド」は複数のシェアクラスにより構成されています。

3. ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

運用の基本方針	安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資態度	<p>① 円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。</p> <p>② 円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社



お申込みメモ



購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	①ニューヨークの銀行の休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受け付けを行なうことがあります。 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	2021年12月23日から2022年6月21日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	2013年7月12日から2028年3月27日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	● 主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・ 受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年3月27日(休業日の場合翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	各ファンドについて5,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2021年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。



ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 (上限)3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容														
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年率1.243% (税抜1.13%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。														
委 託 会 社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。														
販 売 会 社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。														
受 託 会 社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>〈運用管理費用の配分*〉 (税抜) (注1)</th> <th>委 託 会 社</th> <th>販 売 会 社</th> <th>受 託 会 社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円以下の部分</td> <td>年率0.35%</td> <td>年率0.75%</td> <td rowspan="3">年率0.03%</td> </tr> <tr> <td>300億円超 1,000億円以下の部分</td> <td>年率0.30%</td> <td>年率0.80%</td> </tr> <tr> <td>1,000億円超の部分</td> <td>年率0.25%</td> <td>年率0.85%</td> </tr> </tbody> </table>	〈運用管理費用の配分*〉 (税抜) (注1)	委 託 会 社	販 売 会 社	受 託 会 社	300億円以下の部分	年率0.35%	年率0.75%	年率0.03%	300億円超 1,000億円以下の部分	年率0.30%	年率0.80%	1,000億円超の部分	年率0.25%	年率0.85%	
〈運用管理費用の配分*〉 (税抜) (注1)	委 託 会 社	販 売 会 社	受 託 会 社													
300億円以下の部分	年率0.35%	年率0.75%	年率0.03%													
300億円超 1,000億円以下の部分	年率0.30%	年率0.80%														
1,000億円超の部分	年率0.25%	年率0.85%														
	* [ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(年1回決算型)]および[ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(年1回決算型)]の信託財産の純資産総額の合計額															
投 資 対 象 と す る 投 資 信 託 証 券	[為替ヘッジあり] 年率0.53%～0.63%程度 (純資産総額の水準により変動します。)* [為替ヘッジなし] 年率0.52%～0.62%程度 (純資産総額の水準により変動します。)*	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。														
	※この他に「ダイワ・プレミアム・トラストーダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド」に対して、固定報酬として年額12,500米ドルがかかります。															
実 質 的 に 負 担 す る 運 用 管 理 費 用	[為替ヘッジあり]年率1.873%(税込)程度(純資産総額によっては上回る場合があります。) [為替ヘッジなし]年率1.863%(税込)程度(純資産総額によっては上回る場合があります。)															
そ の 他 の 費 用・ 手 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。														

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2021年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。